

労務顧問 料金表

当事務所は、貴社のニーズに合わせてご負担を選んでいただけるように、料金体系を明確化しました。

月額料金

月額料金は、A（労務顧問料）とB（給与計算代行料）の組み合わせとなります。

A. 労務顧問料

20,000 円	面談によるご相談に対応します 基本的なスポット業務・割引を含む (10人未満)
30,000 円	同上 (20人未満)
40,000 円	同上 (30人未満) 以降5名ごとに10,000円の加算となります



B. 給与計算代行料（賞与計算含む）

5,000 円	役員の方のみ タイムカードの集計は貴社
10,000 円	役員+従業員（計10人まで） タイムカードの集計は貴社
15,000 円	役員+従業員（計10人まで） タイムカードの集計は当社
20,000 円	20人まで タイムカードの集計は貴社
25,000 円	20人まで タイムカードの集計は当社
30,000 円	30人まで タイムカードの集計は貴社 以降5名ごとに10,000円の加算となります

スポット料金

	顧問契約なし（スポット）	顧問契約あり
社会保険の新規適用手続き（初回のみ）	50,000 円	10,000 円
労働保険の新規適用手続き（初回のみ）	50,000 円	10,000 円
労働保険・社会保険の入社・退社手続き	20,000 円	0 円
社会保険の算定基礎届（年に一度）	50,000 円	10,000 円 (給与計算ありの場合は 0 円)
労働保険の年度更新手続き（年に一度）	50,000 円	10,000 円 (給与計算ありの場合は 0 円)
スタッフの転居や扶養追加などに伴う手続き	1人につき 10,000 円～	0 円
年次有給休暇管理	1人につき 5,000 円	0 円
住民税の特別徴収手続き（年に一度）	1人につき 5,000 円	0 円
雇用契約書の作成	1人につき 20,000 円	0 円
報酬月額の変更届	20,000 円	10,000 円 (給与計算ありの場合は 0 円)
36協定の作成	1事務所あたり 20,000 円	10,000 円
各種助成金の申請	受給金額の20%	受給金額の15%
就業規則の作成		200,000 円～
就業規則の見直し		100,000 円～
調査の立ち会い		1日あたり 60,000 円